

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成21年度第3回会議
開催日時	平成22年2月1日（月曜日） 午後3時00分から午後3時25分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	町田委員 森岡委員 山田委員 米田委員 事務局：池田企画部長 柴原企画政策課長 植竹企画部主幹 名古屋生活環境部長 青柳ごみ減量推進課長 河合ごみ減量係長 藤澤主査 高橋主任
議題	1 西東京市使用料等審議会第2回会議録について 2 西東京市一般廃棄物処理手数料(指定収集廃棄物)の改定について 3 その他
会議資料の名称	なし
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
議題1	第2回会議録の確認について 異議なし
議題2	西東京市一般廃棄物処理手数料(指定収集廃棄物)の改定について 会長： 前回まで、プラスチック容器包装類の処理手数料改定について審議してきた。諮問のあった手数料改定案について、基本方針に基づく原価計算による適正価格の検証や、市民や市財政にどのような影響があるかという観点から審議してきたが、委員の皆さんの議論では概ね妥当なものとの判断であったので、これまでの審議を踏まえ、西東京市が徴収する指定収集廃棄物におけるプラスチック容器包装類の一般廃棄物処理手数料について、現行の1リットルにつき2円を1円に改定するのが妥当である旨の答申案を作成したので、委員の皆さんにご確認いただきたい。 前回までの審議内容について、事務局で整理して説明を。 事務局： これまでの審議の中で、議論となった点は、大きく分けて次の3点かと思う。 1点目は、プラスチック容器包装類の処理手数料に関する受益者負担の考え方について。これまで使用料等審議会では、手数料の適正価格について、原価計算をもとに、近隣市との比較や市民生活への影響を踏まえて審議を行っており、プラスチック容器包装類の処理手数料の改定についても、同様の考え方に立って審議を行うべきである、というご意見があった。これに対して、「平成19年に審議した際は、家庭ごみ3事業の実施前であり、家庭ごみ全般を対象に手数料の適正価格を計算したが、今回はプラスチック容器包装類のみを対象に、平成20年度決算による収集・運搬・処理経費と市民アンケートから算出したプラスチック容器包装類の排出量に基づき計算している。具体的な価格では、プラスチック容器包装類の処理工程ごとの経費は、収集運搬経費が約2億円、中間処理経費が約9300万円、再商品化経費が約700万円であり、これに職員人件費を加えて、さらに市民アンケートから算出した1世帯あたりのプラスチックごみ排出量に基づき計算すると、理論上の適正な価格は1リットルあたり1.02円なる。」というご説明をさせていた

だいた。

それから近隣市との状況比較では、可燃・不燃ごみとプラスチックごみとで手数料に差をつけている近隣市8市と、プラスチックごみの手数料を比較すると、無料が5市、可燃・不燃ごみの半額が1市、概ね半額が1市、袋の作成原価とほぼ同額が1市といった状況となっている。本市ではごみの発生抑制等の観点から無料は考えておらず、市民への分かりやすさも踏まえると、可燃・不燃ごみの手数料の半額の1リットル1円が妥当と考えている。

2点目は、今回のプラスチック容器包装類の処理手数料を可燃・不燃ごみより低額に改定することにより、いくつか影響があるのでそれら把握した上で適切な価格にすべきであるというご意見をいただいた。

ご意見のうち、改定のメリッ的な面としては、プラスチックごみの分別、資源化の促進が図られるという点、それから不燃ごみの軽減につながるという点、それから、可燃・不燃ごみの処理にかかる一部事務組合の負担金が負担減になるという点があった。

一方デメリッ的な面としては、不燃ごみが安価になるプラスチックごみの方に混入するのではないかとという点、それから手数料収入の減が見込まれるので、それにより市の施策や事業に影響があるのではないかとという点、それから市境を越えてごみが移動する可能性があるのではないかなどのご意見があった。

こうしたご意見に対して、まず全般的な考え方として、平成20年1月から一般廃棄物処理手数料を有料化したことにより、ごみの排出量の推移や市民アンケートの結果等から、ごみの減量化が促進された、あるいは市民の方のゴミ減量・リサイクルに関する意識の向上などの効果があったというご説明をさせていただいた。

今回プラスチック容器包装類の処理手数料を減額することで想定される効果や今後の影響については、まず、不燃ごみに混在しているプラスチックごみの分別が促進され、不燃ごみの減量化、さらにはリサイクルの推進が見込まれると考えている。また、一部事務組合負担金については、2年前のごみ処理量が反映されるため、各構成市のごみ排出量に影響されるという流動的な要素もあるが、基本的には、不燃ごみの減量化が進むことにより将来的な負担減が見込まれるというご説明をさせていただいた。

不燃ごみがプラスチックごみとして排出されることへの懸念については、これまでも分別・リサイクルに対する理解促進を図ってきたところであり、今後も引き続き市民の方への周知を充実させていきたいと考えている。それから手数料収入については、平成20年度の決算額を基にした単純な試算では、年間約8,500万円の減が見込まれるが、今後これに見合うような効果が出るよう、ごみの減量化・資源化の促進に取り組んでいきたいというご説明をさせていただいた。最後に市境を越えたごみの関係では、今回の改定内容は、近隣の自治体と比べ低額にするものではなく、市境を越えたごみの流入・流出の可能性は低いと考えている。

以上様々ご指摘いただいたとおり、プラスチック容器包装類に係る処理手数料の減額改定には、メリッ・デメリッ双方の面があるが、ごみの減量化・資源化という側面から総合的に考えると妥当ではないかというご説明をさせていただいた。

大きな3点目として、プラスチック容器包装類の処理手数料改定をごみ減量・資源化につなげていくため、プラスチック容器包装類の分別の方法について、事業者に協力を求めるとともに、市民に分かりやすく周知していく必要があるのではないかと、というご意見があった。これに関する考え方として、ごみの分別やリサイクルについては、これまでもカレンダーやチラシの配布、エコプラザでの展示などにより理解促進を図ってきたところであり、今後さらに広報を充実させるとともに、今回の手数料改定にあたって十分な周知期間を設けて市民の方にご理解いただけるよう努力したいというご説明をさせていただいた。それから製品の販売を行う事業者側に対する働きかけについては、これまでも過剰包装の抑制や製品への処理方法の表示などで協力を求めてきたところで、今後とも市長会からの働きかけなどを通じて、引き続き要望を行っていききたいとい

うご説明をさせていただいた。

以上、これまでの審議でのご意見と、事務局からの説明ということで整理し報告する。

会長： 前回からの審議について、事務局からの説明内容で確認することがあれば、ご意見等よろしくお願ひしたい。

厳しい財政状況の中で収入が年間8,500万円も減るということだが、その分だけ逆にごみの減量化、それからエコ問題など、いろんな面で取組が進んで行けばと思っている。

委員： 答申には改定の時期を明記する必要はないか。

事務局： これまでの答申でも時期についてはいただいております、市民の方への周知もあり、適切な時期を見計らって改定させていただきたい。

会長： これは逆に値下げなので、市民の方にはメリットはあると思う。ただ、収入が減るという問題もある。

委員： 10月を目途にという方針は変わらないか。

事務局： 事務的にはご答申いただいて最終的に庁内で決定して、22年度準備期間を踏まえ、秋口からを想定している。

会長： 答申原案のとおりでよろしいか

各委員： はい。

会長： それでは、答申案のとおり市長に答申する。他に意見等あれば。

委員： ごみ処理の原価について一層の削減を図るとともに、今般の改定の趣旨及び目的について、十分に市民及び事業者等に周知啓発を図っていただきたい、という意見を申し上げておく。

会長： ただいまの意見は、事務局において、今後の取組を行う際に十分留意されたい。

事務局： はい。

議題3 その他

会長： その他、事務局から。

事務局： 事務取扱手数料が見直しの時期にかかっており、原価計算を各所管課に調査中だが、調査を進めている中での状況では、特段前回の原価計算あるいは近隣市の状況という点でも大きな違いはないという認識であり、改定の必要はないのではないかと考えている。この件について、調査結果が出た時点で、委員の皆様にご報告させていただき、詳細は来年度別の審議案件と併せてご報告させていただければと思っている。

来年度の審議案件としては、主に市庁舎駐車場使用料や、いくつか料金見直しの周期にかかっている施設使用料を予定しており、詳細は来年度に入ってご案内をさせていただく。

会長： 事務局からの説明どおりでよろしいか。

委員： 問題ない。

会長： 他にご質問は。

委員： 委員の任期の話だが、12月2日に委嘱状をいただき、今年の12月までということか。来年度の審議案件をまたいでという可能性もあるか。今回は前任者の任期との間に、空白期間があったようだが、そんな形につながっていくのが通例か。

事務局： 任期は1年で、審議案件がまたがる可能性があれば、再任をお願いしたい。使用料等審議会については、審議案件がない場合は改めて委嘱をしない期間もある。今回の案件の検討が12月からだったので、このような形をとらせていただいた。

会長： 異議がなければ本日答申を市長に渡して、今年度の会議はこれで終了し、次年度は22年度4月以降とする。

各委員： はい。

会議終了

